

平成27年3月11日

総務文教委員会

阿久根市議会

- 1 会議名 総務文教委員会
- 2 日時 平成27年3月11日(水) 9時00分開会
9時43分閉会
- 3 場所 第2委員会室
- 4 出席委員 牟田学委員長、出口徹裕副委員長、仮屋園一徳委員、
牛之濱由美委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、
山田勝委員、濱之上大成委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也
- 6 説明員
- | | |
|--------------|------------|
| ・議会事務局 | ・総務課消防係 |
| 局長 松崎 裕介 君 | 参事 上野 正順 君 |
| 次長 柳原 一夫 君 | 係長 堀切 潤一 君 |
| ・教育総務課 | ・企画調整課 |
| 課長 小中 茂信 君 | 課長 山元 正彦 君 |
| 課長補佐 尾塚 禎久 君 | 係長 池田 英人 君 |
| 係長 山下 理恵 君 | |
- 7 傍聴者 なし
- 8 会議に付した事件
・議案第38号 平成26年度阿久根市一般会計補正予算(第9号)
- 9 議事の経過概要
別紙のとおり

審査の経過概要

総務文教委員長(牟田学委員)

おはようございます。ただいまから総務文教委員会を開会します。本委員会で付託になった案件は、議案第38号 平成26年度阿久根市一般会計補正予算(第9号)以上議案1件であります。

ここで、日程についてお諮りします。

委員会の日程は、3月13日までの2日間とすることにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

ご異議なしと認め、3月13日までの2日間といたします。

なお、本日の日程は配付しました日程表のとおり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○ 議案第38号 平成26年度阿久根市一般会計補正予算(第9号)

(総務課消防係入室)

総務文教委員長(牟田学委員)

次に議案第38号中、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。消防参事の説明を求めます。

上野消防参事

それでは、議案第38号、平成26年度一般会計補正予算(第9号)のうち、総務課消防係所管分について御説明いたします。今回の補正予算は、国の平成26年度補正予算(第1号)に係る消防防災施設整備費補助金の交付を受け、赤瀬川の大尾地区と鶴見公園に貯水槽を整備するための経費を措置しようとするものであります。それでは、歳出から御説明いたします。予算書の10ページをお開きください。第9款、消防費、1項、2目、15節、工事請負費のうち1、171万4千円は、近年、住宅がふえている鶴翔高校正門の手前から下菌興業を経由して、大尾に抜ける市道長田線の中央付近に1基、また、市街地の鶴見公園に1基、それぞれ40トンの耐震性貯水槽を設置しようとするものであります。ご承知のとおり、大尾地区にあっては、周辺に有効な消防水利がなく消火活動が困難な地域でございます。また、鶴見公園周辺には消火栓はありますが防火水槽がなく、地震発生時など消火栓が使用できないことなどが懸念されていることから、これらによりまして対応しようとするものであります。

次に、歳入ですが、9ページをお開きください。第13款、国庫支出金、2項、8目、1節、消防費補助金の538万6千円は、消防防災施設整備事業費として、貯水槽2基の整備に係る補助金であります。第20款、市債、1項、8目、1節、消防債の630万円は、貯水槽2基の整備に係る消防施設整備事業債であります。次は、4ページにお戻りください。第2表は、繰越明許費でございます。消防施設整備事業を平成27年度に繰り越して実施しようとするものであります。次に、5ページの第3表は、地方債の補正であり、消防施設整備事業の負担財源とするため、限度額を630万円上積みし、2、180万円に変更しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い致します。

総務文教委員長(牟田学委員)

参事の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

消防の水槽は今、各分団のもひっくるめて全部市が、地元から徴収しないで全部市がつくってくれるんですか、今。

上野消防参事

平成17年度に桐野地区が一基、従来の地元が事業主体となって市の補助金を70万受けて設置をして、以後は地元が事業主体となって設置した水槽はございません。ただし、要綱はですね、まだ現在も残っております。

山田勝委員

なら、それ以後は全然しない、してないということですね。それは自分もですね、分団長をした経験もあるんですけどね、もうつくらないかんところは大体つくってきましたよね、消防が労力提供をしてですね。そういう事情であれば今後、急速に住宅がふえたところとか、なんていうところでないと必要でなくなるわけですけど、そういうところは地元負担なしでできる方向で進んでるというふうに受け止めていいんですね。

上野消防参事

はい、山田委員がおっしゃるとおりですね、地元がどうしても緊急的に市の整備を待てないとか、そういう事情があつてですね、出てくればまた別ですけども、ほとんど地元としてもなかなか財源を捻出することも難しい、労力を提供することも難しいというような状況からすれば、現代のこういう手法、40トンというような形を建設していく方向が定着しつつあるのかなというように気がしております。以上です。

[山田勝委員「はい、了解」と発言あり。]

総務文教委員長（牟田学委員）

休憩に入ります。

(休憩 9:06～9:10)

総務文教委員長（牟田学委員）

それでは休憩前に引き続き会を開きます。

ほかに、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ、議案第38号中、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課消防係退出、教育総務課入室)

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第38号中、教育総務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

小中教育総務課長

それでは、昨日、3月10日の本会議において、総務文教委員会付託になりました、平26年度一般会計補正予算（第9号）の教育総務課所管について御説明申し上げます。予算書の11ページをお開きください。10款、3項、中学校費、2目、教育振興費、8節、報償費380万円は、阿久根市卒業祝い商品券等支給事業としまして、中学校を修了した生徒に一人当たり商品券5千円分と図書券5千円分の合計1万円分の商品券等を支給するもので、生徒の健全な成長を促し、次世代を担う人材の育成に資することを目的としております。今回の予算は、地方活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用するもので、平成26年度卒業生を180人、平成27年度卒業生を200人と見込んでいるものであります。また、12節、役務費は、郵便料と換金手数料になります。以上で、説明を終わりますが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。なお、答弁につきましては、私、不足の場合は、担当係長に補足をさせますので御了解頂きたいと存じます。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

牛之濱由美委員

1点お願いいたします。このあの、今回、金券、商品券と図書券ということですのでけれども、図書券は全国共通だと思えます。この商品券にいたっては阿久根市内だけで使える商品券になりますか。

小中教育総務課長

今回の商品券につきましては、商工会議所が発行している商品券を利用したいと思っておりますので、市内で使える商品券ということになります。

[牛之濱由美委員「了解しました」と発言あり。]

出口徹裕委員

質問は一緒なんですけれども、たとえば高校、今どちらかというとも県外に出て行く子供たちもかなり多くなってきてるんですけれども、そうした場合に、逆に商品券自体が市内だけであると、今度は使いにくいのかなというのも考えたりはするんですが、もちろん阿久根市の中で買ってもらうというのが地域活性化という意味では大事だとは思いますが、いろいろな用途、住まいが例えば県外に行ったりとかしたときに阿久根市で必ず買っていかないといけないといった場合、どうしたものなのかなというふうにも考えるんですが、そこら辺についてはどう思われますか。

小中教育総務課長

今回の商品券については交付金を利用しているということで、交付金の目的が消費喚起ということですので、できるだけ市内の消費喚起にも役立ててもらいたいということですが、卒業生を対象ということで、高校進学もいますし、直接外に出る生徒さんもいるかとは思いますが、それまでにできるだけ早めに使っていただければというふうに考えております。

山田勝委員

地元で買わないかとよね。そやそれとして、例えば、中学校卒業する子供たちの進学する、あるいは卒業後の状況はどういう状況ですか。

小中教育総務課長

数値的なものは今、手元においておりませんので、確実なものとしては答弁が出来ません。

山田勝委員

こういう事業をするときにはね、ある程度、もうあしたあさって卒業式があるわけやらよ。だから、やっぱりある程度、進学する人が何人、そのまま就職する人が何人、というぐらいはねつかめとかな、知りませんじゃ始まらなよと思うけどね。

それと、たとえば図書券をやりますよと言うても、図書券で本の買うごんなか人もおっと思とつとよね。そういう人は売買する人もおるだろうし、いろいろおるからまあ処理は出来ることだろうと思うけど、いろいろやっぱり考えてみるんだけどね。そういうところを把握していないというのはよくないね。以上。よくないって言ってもほら、ないもゆもせんたつで、しょんなかよ。

小中教育総務課長

これから高校入試の結果等でますので、現時点では把握はしておりませんが、確実に把握をしていきたいと思っております。

山田勝委員

今、高校を希望している人が何人、前もつてもう就職する人もいるわけでしょう。それぐらいは把握してないと、わかりませんじゃ怠慢じゃつど。以上。

小中教育総務課長

学校教育課では把握してると思いますが、私の方が情報をつかんでいなかったということです。申しわけありません。

総務文教委員長（牟田学委員）

いいですか、ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

木下孝行委員

この利用の期間はどれくらいになってますか。

小中教育総務課長

商品券の利用の期間ということでしょうか。

[木下孝行委員「はい」と発言あり。]

通常の商品券と同じように6カ月間ということで想定しております。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ、議案第38号中、教育総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育総務課退出、企画調整課入室)

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第38号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山元企画調整課長

議案第38号、平成26年度阿久根市一般会計補正予算第9号中、企画調整課所管の事項について御説明申し上げます。まず、予算書4ページの第2表、繰越明許費についてありますが、このうち、企画調整課所管分は、第2款、1項、総務管理費の中の総合戦略策定支援事業997万円、及び移住定住促進事業1,817万円であります。これらの2つの事業につきましても、地方創生の一環として国から交付される地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して実施するものであり、当該交付金が、平成26年度補正予算に計上されることを前提としていることから、今回の補正予算に計上するものであります。本年度中の事業実施は期間的に困難であると思われることから、平成27年度に繰り越して実施しようとするものであります。次に、歳入予算について御説明いたします。予算書9ページをお開き下さい。

第13款、2項、1目、総務費国庫補助金の補正額9,927万6千円は、地方創生のために交付される地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金であり、消費喚起や生活支援を推進するための、プレミアム付き商品券発行事業やふるさと名物商品券発行事業及び卒業祝い商品券等支給事業や、今後、地方版総合戦略に位置付けられる見込みであり、戦略の策定に先行して実施する、総合戦略策定支援事業や移住定住促進事業、阿久根ファン創出事業に充当しようとするものであります。次に、歳出予算について御説明いたします。予算書10ページをお開きください。第2款、1項、8目、企画費、9節、旅費22万円は、移住定住促進事業関係のセミナー参加旅費であります。13節、委託料997万円は、まち・ひと・しごと創生法に規定される、本市における地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するために必要な支援業務に係る費用であります。14節、使用料及び賃借料10万円は、移住定住促進事業関係のセミナー参加時の会場ブース借り上げ料であります。19節、負担金1,785万円は、移住定住促進事業として、移住定住促進補助事業及び定住促進木造住宅建築補助事業を引き続き実施するほか、新たに、父母や祖父母が居住する集落において、住宅を新築、新規購入又は増改築を行う方に対し、父母や祖父母の人数に応じて10万円から最大40万円までの補助金を交付する地域支え合い定住支援補助事業を実施しようとするものであります。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

歳出の10ページ、2款、1項、8目、19節、補助事業のやつなんですけれども、このいろいろな形で補助事業が出てくるんですが、これ、どれを選ぶのかっていうのがだんだん難しくなってきたような感じがするんですが。たとえば、移住定住というのと、それか

ら地域支え合いというのですね、率にしたときに申請を受けられた場合に、その振り分けの判断でいうのはどのようになっていくんですかね。目的もたとえば地元に住むというのと、それから同じ地域というんですかね、その地域、区の単位になるっていうことなんでしょうか。区でもとなりに空きがなくて、そのとなりに住んでっていえば、ほぼ近い状態ですよ。区というのは基本的に線が引いてあってこっちからこっちはこの区ですよっていうわけではないわけ。その区に入ってればいいっていうことになりますよね。そうした場合の判断というのはどういう振り分けをやっていくのか教えてください。

山元企画調整課長

出口議員にお答えいたします。まず制度の併用の仕方なんですけれども、これにつきましては、移住定住促進補助事業につきましては、市外に住んでいらっしゃる方が阿久根市内に転入された際に自分が住む住居を取得される際の補助金になります。今回新たに設けます、地域支え合い定住支援補助事業につきましては、父母または祖父母の方が住んでいらっしゃる同じ区内に自分たちが住む家を取得、新築増改築あるいは購入されて、取得される際に補助を、お父さんお母さん、あるいは祖父母の方の人数に応じて一人に対して10万円最大40万円を補助しようとするものでありますけれども、この制度につきましては、該当する方についてはどちらの制度も併用して補助金を活用していただけるということを想定しているところです。ですから、よそから転入されて親元に住まれる際には、移住定住の補助金、これが最大3年間で50万円に子供、18歳以下の子供さんの数に応じて最大50万円加算があるんですが、そうした場合最大100万円。これと、支え合い定住事業が4人すべて同居された場合、同居といいますか加算した場合40万円ということで、あわせて該当すれば両方使っていただけるということを考えているところです。あわせて木造住宅についても市内の方が市内に居住される方が木造住宅を新築、増改築される際に、新築の場合30万円、増改築の場合15万円の補助がありますけれども、これについても該当すれば併用できるということで、場合によっては3つの制度すべてを使える方も出てくるのではないかとというふうに考えているところです。それと区の考え方なんですけれども、ここの線引きというのは大変いろいろ考え方はあるかもしれないんですけれども、制度といたしましては、父母、または祖父母の方と同じ区に居住される方を対象としているところなので、線引きとしてはその区に住むか住まないかということで、同じ区に居住される場合にこの制度が摘要されるというふうに考えております。

出口徹裕委員

例えば、私は下村ですけれども、上原ってありますね、となりどおしで。かなり離れて、もう上原区の中に下村という方もいらっしゃる。そうした場合に、その区でっていう範囲をだんだん絞っていくと、この制度を利用するためにとんでその区に入るっていうことも不可能ではないわけですよ。その辺りの処理はどうされるんですか。

山元企画調整課長

個別には、そういうケースも生じるかもしれないんですけれども、原則といいますか、この制度上は範囲としては同じ行政区に入られるというところを一つの判断基準にしたいというふうに考えるところです。

出口徹裕委員

制度としてはそうですが、こういう誰かがこういうふうな方法もあるよというふうなのが出てきた場合にどうしてもとんで制度を使う場合においてだけ、その区に登録しておいて、たとえば1年間。やはり元に戻すということも出来ることになってしまうんですが、そのあたりは。やっぱり使う方って、もらう方はそこまで考えて少しでもと思ってやるわけですから、そこらの処理はどのように考えるのかなというところなんですけど。

山元企画調整課長

この制度の中では、区に入られてからといいますか、自分が住む住宅を取得するために住所を居住されるようになってから5年以内はそこに住所地を移すことのないようにというこ

とで、そこを移すことになったときには対象外になるというようなことで一つ設けようかなというふうに考えているところです。

総務文教委員長（牟田学委員）

休憩に入ります。

（休憩 9：29～9：31）

総務文教委員長（牟田学委員）

休会前に引き続き会を開きます。ほかに、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

木下孝行委員

この補助事業の今までやってたこの2事業をあわせて3事業の補助率はいくらか。補助割合。

山元企画調整課長

木下委員にお答えいたします。これにつきましては要件に応じて定額補助ということになってるんですけども。

[木下孝行委員「全体予算のどのくらいを国の補助金をつかってるかというのを。」と発言]

山元企画調整課長

これにつきましては全額交付金の対象としているところです。

木下孝行委員

全額。全額や数字が合わなくなっどが。1千万弱くらいになっとやんかいや。

山元企画調整課長

大変失礼しました。今回3つの事業で合わせまして、1,785万円のうち、すみません、これに旅費、それから賃借料も合わせた合計で事業費といたしまして、1,817万円のうち交付金の対象として1,300万円を見込んでおります。

木下孝行委員

移住定住促進補助事業、この3事業とも同じ割合。

山元企画調整課長

はい、割合といいますか、この全体事業に対して交付金の限度額が4,497万4千円とあるものですから、移住定住促進事業としては1,300万円を交付金充当してるところです。

木下孝行委員

地域支え、定住促進、支援補助事業は、国庫補助金が100%であるとか、ほかの2事業は2分の1であるとか、そういう数字はわからないわけ。

総務文教委員長（牟田学委員）

率で言われたほうが。

[木下孝行委員「数字が出せないんだったらいいよ、もう。あとで私はもらえれば」と発言]

総務文教委員長（牟田学委員）

いいですか。

[木下孝行委員「はい」と発言する者あり]

あとで資料の方をお願いします。補助率ですね。

山田委員

委託料9,97万、総合戦略策定支援事業ということなんだけど、これは27年度のいろいろ支援される業務だと思うんだけど、かなりの支援するメニューがたくさんあるので、それを今からつくるんですか、どうするんですか。

山元企画調整課長

山田委員にお答えいたします。この総合戦略策定支援業務につきましては、今後27年度

からの5カ年間の戦略ということで策定するための支援業務ということで考えているところでございます。戦略につきましては27年度に策定することとしてますけれども、その戦略の中に今後5カ年間で国の事業等使って取り組んでいく事業等を、計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えているところです。

山田委員

そのメニューは誰が考えるわけ。

山元企画調整課長

戦略につきましては、現在庁内におきましては市長を本部長とします創生本部が策定されておりますけれども、庁内で検討を進めるとともに市民の方、それから関係団体の方々、産業界、金融界いろんな関係の方々で構成します委員会の方を立ち上げまして、そちらの中でもご意見をいただきながら戦略を策定していきたいと考えております。

山田委員

いろんな戦略をすることはいいけど、いろんな戦略をつくることはいいけど、現実には、例えば、その戦略の中で住民があるいは誰か事業する、何か計画をする、事業を進めることによってでないと、創生っていうのは出来ないんじゃないの。ただ、計画をつくった、したばっかいじゃマスターベーションじゃってね。だからやはり具体的にこういうのをやる、ああいうのをやる、ああいうのをやるということをしてしないと人口もふえることにもならないし、雇用の創出もできないわけでしょ。それをどんな形でやって、進めてるのかなと非常に不安な部分もあるのよね。

山元企画調整課長

その部分につきましてはまずはその庁内、各課におきまして、それぞれで所管する業務の中でですね、この総合戦略に盛り込める事業、こういったものを検討してもらいたいと思ってるんですけども、戦略の策定にあたりましては、まずは本市の基本的な部分について、人口ですとか産業構成ですとかそういった部分を分析を進めた上で、阿久根市の力をこれから入れていくべき点はこういったところなのかというところを明らかにした上でですね、重点的に進めていきたいと思ってるということです。今回の総合戦略につきましては、それぞれの事業ごとに目標を定めまして、その達成度を検証しながら毎年計画を見直ししながら、実効性のあるものに見直しながら取り組んでいくというふうになっているところですので、そのあたりは計画を立てる段階でも目標というものをしっかり立ててですね、それが達成されるように取り組むを進めていきたいというふうに考えているところです。

山田委員

そういうふうにやってくれると思ってるからね、期待をして待ってるけどね。やはり、一番大事なことはどれだけ企画立案しようとも、現実には住民が、住民の側が雇用を生む、住民の側が産業を興す、住民の側が生産を上げるということではないと全体として創生した、元気になったことにならないよね。その付近まで私はね、せっかく先細りの阿久根市でやっど、これをなんとかしなきゃならないと思うから、やはり、真剣には取り組んでるけどね、積極的に自分たちもですけどね、やってほしいなあと思うわけよ。以上です。

総務文教委員長（牟田学委員）

いいですか。

[山田勝委員「はい」と発言]

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ、議案第38号中、企画調整課の審査を一時中止いたします。

(企画調整課退出、財政課入室)

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第38号中、財政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山下財政課長

議案第38号のうち、財政課の所管に係る事項についてご説明申し上げます。予算書の9ページをお開きください。今回の補正予算中、当課の所管に属する事項は歳入のみでございます。第9款、地方交付税、1項、1目、地方交付税の補正額2,061万2千円は、今回の補正に必要な一般財源として充当しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、質疑につきましては私、または課長補佐からお答え致します。どうぞよろしくお願いいたします。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

山田勝委員

きのうね、地方交付税あといくら残ってるのかという話の中で、1億5,744万は残ってると言いましたよね。結果的にこれは財政調整基金か何か最終的には積み立てるということですか。ということになりますよね。

山下財政課長

今回の補正予算後の留保額としての見込みが1億5,744万5千円でございます。これは普通交付税と特別交付税を合わせた額であります。特別交付税につきましては今月中に交付決定がなされる見込みでありまして、現在、1億円ほどの留保を見込んでおります。この額につきましては今後特別な財政事業がないかぎり最終の3月末日で例年専決処分で補正を行なっておりますが、その折に基金等への積み立てを考えていきたいと考えております。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ、議案第38号中、財政課所管の審査を一時中止します。

（財政課 退出）

総務文教委員長（牟田学委員）

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第38号に関する現地調査については必要ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

それでは議案第38号について各委員のご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ次に討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

ないですか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ次に討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ討論を集結いたします。

それでは、議案第38号、平成26年度阿久根市一般会計補正予算第9号を採決いたします。本案は可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

ご異議なしと認めます。よって議案第38号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告並びに議会だよりの委員会報告につつま

しては委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「なし、お願いします」と呼ぶ者あり。]

ご異議なしと認めます。よって、ただいま議決されました案件、委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

ここでお諮りいたします。本委員会に付託された案件はすべて議了いたしましたので、3月13日の委員会は休会とし、閉会することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

ご異議なしと認め、そのように決しました。

以上で総務文教委員会を閉会いたします。

(閉 会 9時43分)

総務文教委員会委員長 牟田 学